

平成21年第7回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年12月18日(金)

議事日程(第5号)

平成21年12月18日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第84号ないし議案第97号
請願第5号ないし請願第6号
- 日程第 2 議員提案第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の
提出について
- 日程第 3 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議員提案第6号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議員派遣(採決)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君
14番	片 野 宗 隆 君	15番	平 山 伝 君
16番	山 口 恒 男 君	17番	川 又 照 雄 君
18番	後 藤 守 君	20番	小 林 英 機 君
21番	沢 島 亮 君	22番	立 原 正 一 君
23番	梶 山 昭 一 君	24番	高 木 将 君
25番	生 田 目 久 夫 君	26番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君

保健福祉部長	綿引	優君	産業部長	赤須	一夫君
建設部長	富田	広美君	会計管理者	大森	茂樹君
水道部長	高橋	正美君	消防長	菊池	勝美君
教育次長	根本	洋治君	福祉事務所長	深澤	菊一君
秘書課長	山崎	修一君	総務課長	川上	明文君
監査委員	檜山	直弘君			

事務局職員出席者

事務局長	時野谷	彰	副参事兼総務係長	吉成	賢一
次長兼議事係長	菊池	武			

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

議員派遣を9月議会で議決いたしておりましたが、先ほどの全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 委員長報告

議長（黒沢義久君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第84号から議案第97号，請願第5号及び請願第6号，以上16件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長菊池伸也君の報告を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） 皆さん，おはようございます。総務委員長の菊池伸也です。

総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第7回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定によりご報告

いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 88 号平成 21 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 5 号）について，原案可決すべきものと決定。

請願第 5 号ハッ場ダム中止問題についての請願，不採択すべきものと決定。

請願第 6 号ハッ場ダム中止問題についての請願，不採択すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次，文教民生委員長山口恒男君の報告を求めます。16 番山口恒男君。

〔文教民生委員長 山口恒男君登壇〕

文教民生委員長（山口恒男君） 文教民生委員長の山口恒男でございます。

文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 21 年第 7 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 103 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 84 号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 86 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第 89 号平成 21 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 90 号平成 21 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 91 号平成 21 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次，産業水道委員長川又照雄君の報告を求めます。17 番川又照雄君。

〔産業水道委員長 川又照雄君登壇〕

産業水道委員長（川又照雄君） 産業水道委員長の川又照雄でございます。

産業水道委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 21 年第 7 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 103 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 85 号常陸太田市簡易水道設置条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 87 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第 95 号平成 21 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について，原

案可決すべきものと決定。

議案第96号平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第97号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒沢義久君) 次、建設委員長成井小太郎君の報告を求めます。8番成井小太郎君。

〔建設委員長 成井小太郎君登壇〕

建設委員長(成井小太郎君) 建設委員長の成井小太郎です。

建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第7回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第92号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第93号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第94号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒沢義久君) 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(黒沢義久君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長(黒沢義久君) これより討論を行います。

議案第84号、請願第5号及び請願第6号について討論の通告がありますので、発言を許します。

26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番(宇野隆子君) 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第84号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、請願第5号及び第6号のハツ場ダム中止問題について、国及び県知事に対しての意見書提出を求める請願の総務員会での不採択に対して、反対の立場から討論を行います。

まず、議案第84号についてです。私は、例えば保健センターが老朽化をして建てかえに伴う

位置の変更を行うセツカン条例の改正であるならば納得できるものです。しかし、今回提案されております保健センターは、平成4年に完成して、まだ17年を過ぎたばかりで、これから也十分に使える建物です。その保健センターが、木崎稲木線 現在日立笠間線と呼んでいますが、その道路整備のため解体を余儀なくされました。この木崎稲木線が都市計画決定されたのは、13年前の平成8年12月26日です。延長1,420メートル、幅員18メートル、これが当時の基準では標準幅員だったようですが、これらの内容を含めて担当職員から十分説明を受けず、後日わかったことです。

その後、平成16年に道路構造令が改定され、歩道についての考え方が変わり、地域の現状に応じた構造でもよいということになり、狭めることも可能になったわけです。恐らくこのころから保健センターが残るかもしれない、道路にかかるかもしれない、かからないかもしれない、このような声も出ていたのだと思います。しかし、その間には用地買収が進められており、このことが設計の見直しがかけられない主な要因になったと思います。当初の計画どおり、車道6メートル、両側に歩道6メートルの幅員18メートルの道路整備となったわけです。

私は、まだ十分使用できる保健センターを解体してまで将来6メートルの歩道が必要なのか、見直しができなかったのか、また、当時の市の事業計画、県の事業計画がどうであったのか、こういうことを考えたときに、やはり疑問が残ります。税金で補償されるからといって納得できることはありません。したがって、道路整備により保健センターの施設を廃止する条例改正には反対をいたします。

次に、請願第5号及び第6号のハツ場ダム中止問題について、国及び県知事に対しての意見書提出を求める請願の総務委員会での不採択に対して、反対の立場から討論いたします。

ハツ場ダムは、治水、利水についても、ダム建設を最優先にしなければならない科学的合理性を持たない浪費と環境破壊の計画です。また、地すべりなどの災害を引き起こす危険があり、ダム建設の推進は問題があります。同時に、中止されたとしても地域再建、地域振興を国、県としてしっかり補償すること、地元住民の疑問や不安に一つ一つ答え、ダム中止への理解と合意が得られるように丁寧な対応を尽くすことは欠かすことができないものです。

新政権になってマニフェスト絶対の立場から、いきなり中止を表明して、謝罪と十分な対応を行わなかったために、関係自治体や地元住民から不満、不安が出されていることは当然なことです。全国的には中止に対して歓迎の声が強い一方で、マスコミにセンセーショナルに取り上げられたこともあり、ダム推進勢力が攻勢に出る動きもあって国政の争点になっております。本来ダム計画は、代替手段をとことん追求して、どうしてもダムでなければだめだという場合のみ進められるべきなのです。ところが、これまでダムありきでつくり続けられてきたこれが根本的問題となっております。

ハツ場ダムは1952年の計画発表当初から、住みなれた土地を追われる地元住民の大きな反対運動が繰り広げられてきました。しかし、自民党政権のもとで、どうせ水底に沈むからと、生活道路整備など必要な公共事業が行われず、家の改築もできないという兵糧攻めという仕打ちを受けてきました。このため住民は、ダム建設容認という苦渋の選択を強いられました。半世紀以

上にわたって国の施策に翻弄され、苦渋の決断のもと、一刻も早い地域再建を願ってきた住民にとって、十分な説明がないままに再び国の政策変更によって暮らしが左右されることに怒りの声上がることは当然です。まず、問われるべきは自民党政治であり、不幸な住民対立を解消することが必要です。

総務委員会で、私も傍聴いたしました。科学的根拠だけで中止して、住民の声を無視しているので、請願として取り上げるのはどうかという意見も出ました。このような地元住民の声、気持はこの請願の中身には書き込まれてはおりませんが、十分察するに余りあります。したがって、請願としてどうかという指摘は問題外です。

また、請願第6号、知事に対して請願事項2項目に対してですが、まだ中止が決まっていないから、だから反対という意見もありました。暮らし、雇用の破壊など厳しい経済状況の中、県民の暮らしを守るためにも、まさに積極的な提案であり反対の理由にはならないと思います。

ハッ場ダム計画中止が打ち出されてから、中止したほうが高くつく、暫定水利権がなくなり水が足りなくなる、水害が起こったらどうするのかなどといった議論を推進派が展開しております。中止したほうが高くつくという議論は、中止によって発生する関係自治体への返済金を根拠にしているわけですが、国と地方の負担割合が変わるだけで事業費の増加ではありません。ハッ場ダムの事業費は、5年前の2,210億円から現在4,600億円に、約2倍以上増額されており、このまま事業を続ければさらなる増額が必至です。東京電力への水力発電への補償金や発生の高い地すべり対策費用が加算され、中止したほうが国民の負担を大きく減らすことができます。ダムを建設しなくても河川からの取水に余裕があり、7年何の問題もなく取水し続けることのできた水利権です。ハッ場ダムが治水効果をもたないことは国土交通省も認めているところです。治水は河川改修で十分なのです。

本県に関することについてですけれども、ハッ場ダムの工事費、先ほど4,600億円と述べました。総事業費は1兆円を超えるだろうと言われております。このうち茨城県の負担は268億円です。昨年度まで192億円負担しております。茨城県議会予算特別委員会で、私ども日本共産党の大内県議が、本県は日量46万トン、100万人以上の水余り状況で、これ以上の水開発は必要ないと指摘しました。ダムを中止するなら負担がなくなり、高い水道料金を引き下げることができる。と提起いたしました。治水面ではハッ場ダムの予算がこの10年間に2.5倍に増えている一方、利根川の河川改修費が半分に減額されている実態を示して、ダム建設より堤防の補修、改修こそ必要と、このように強調いたしました。

県の第3回定例会において、ハッ場ダムを巡って新政権の建設中止表明に対して、自民党、公明党が建設推進の意見書を提出、日本共産党は、建設中止と住民合意による生活再建、地域振興を求める意見書を提出しました。民主党は推進、中止双方の意見書に反対、どっちつかずの印象を与えたと朝日新聞などで報じられました。

私は、本当にダムが今必要なのか、中止することを求めていくことが大事なのか、このことが問われておりますが、ぜひ皆さんに慎重に考えていただきたいと思うんです。この請願書の中にも、橋本知事は、ハッ場ダム中止の政府声明に対して、「中止するならば、既に支払った茨城県の

負担金の返還を求めると表明して、前原国土交通大臣は「返還する用意がある」と答えました。私は、八ッ場ダム中止を求める請願は願意妥当であり、本会議での採択を求めまして反対討論いたします。

議長（黒沢義久君） 以上で討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第84号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第84号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第85号常陸太田市簡易水道設置条例の一部改正について、議案第86号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第87号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第88号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第89号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第90号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第91号平成21年度常陸太田市簡易保険特別会計補正予算（第2号）について、議案92号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案93号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第94号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第95号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第96号平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第97号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、以上13件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第97号まで、以上13件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

請願第5号八ッ場ダム中止問題についての請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、請願第5号については、不採択とすることに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

請願第6号ハッ場ダム中止問題についての請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、請願第6号については、不採択とすることに決しました。

日程第2 議員提案第6号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、議員提案第6号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。18番後藤守君。

〔18番 後藤守君登壇〕

18番（後藤守君） お許しをいただきましたので、議員提案第6号について、配付されております文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第6号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について、上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものである。平成21年12月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員後藤守。賛成者、常陸太田市議会議員益子慎哉、同じく梶山昭一、同じく立原正一、同じく小林英機、同じく川又照雄、同じく山口恒男、同じく荒井康夫。

提案理由ですが、国においては水力交付金の交付実績や水力発電維持の必要性を考慮し、平成23年度以降は恒久的な制度とし、あわせて原子力発電施設に対する交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど、交付条件の改善や事務手続の簡素化を図られるよう要望するものである。

次のページに参りまして、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)。電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当分(水力交付金)は、水力発電ダムにかかわる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育所等の運営費等の充実による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くがまもなく最長交付期限の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。豊富な水資源に恵まれた我が国において水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ環境への負荷が少なく再生可能なエネルギーとして、これまでの電力安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には、水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分に認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や今後とも安定的な水力発電を維持する必要があることなどを考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や、事務手続の簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成21年12月18日、常陸太田市議会。提出先は経済産業大臣、副大臣、政務官、財務大臣、副大臣、政務官、総務大臣、副大臣、政務官となります。以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第6号電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については、原案可決することに決しました。

日程第3 議員派遣

議長（黒沢義久君） 次、日程第3、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題いたします。

議長（黒沢義久君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、お手元に配付してありますとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付してありますとおり決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつをお願いいたします。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成21年第7回市議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、12月8日から本日まで11日間の会期でございました。その間、条例の一部改正、指定管理者の指定、各会計補正予算など、合計14件についてご審議をいただきました。全案件について、原案のとおり可決いただき、まことにありがとうございました。議員の皆様の慎重かつ熱心なご審議に対し、心から感謝を申し上げます。

また、審議の過程においていただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

さらに、さきの12月16日には、民主党茨城県第4選挙区支部長に対しまして、本市としての要望事項及び事業仕分けによる本市への影響についての改善を求める要望を行ったところでございます。まだ政府の方針が決定をしておりませんので、政府の動向に注視しながら新年度予算を編成してまいりたいというふうに考えております。

これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。議員各位におかれましてはご自愛をいただき、幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げまして閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 今期定例会は、12月8日から本日まで11日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力をくださいましたことを心から感謝申

上げます。

以上をもって、平成21年第7回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員